



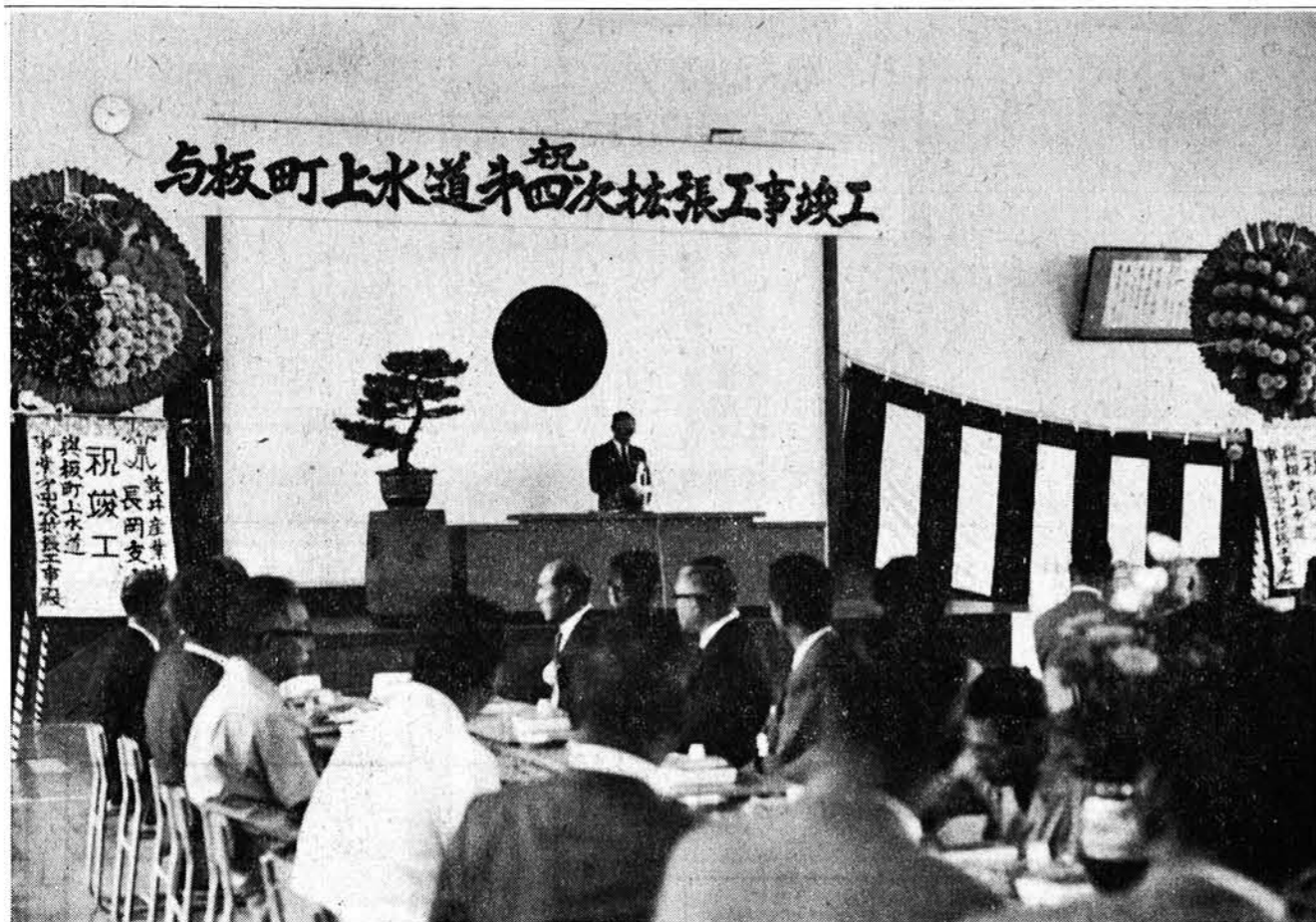
よいた

町だより 町長川上文平

No. 62

8月号

昭和46年8月10日 発行/与板町 (代表者与板町長川上文平) 編集 与板町だより編集委員会



水道施設拡張・改良工事が完了 喜びの竣工式

7月27日多数の来賓を、お迎えして水道施設の拡張・改良工事を祝う竣工式を行ないました。永年悩まされた、赤い水、水不足がこのことにより一挙に解決されたわけですが、これも町民、皆様の御協力のおかげと厚く御礼申し上げます。

人口の動き

7月31日現在			
()は6月末との比較			
人口	8,004人(+7人)		
男	3,884人(+7人)		
女	4,120人(0人)		
世帯	1,805(-1)		
出生	12人	死亡	1人
転入	9人	転出	13人

昭和四十五年度	
一般会計決算の公表	2・3
国保会計決算	4
上水道会計決算	4
八月に初の支払	5
老令年金	5
与板の歴史をたずねて	5
稲作の後期管理	6

おもな内容は

戸籍制度100周年記念 届出は正確に

皆さんは「戸籍」というものが市町村役場にあるのをご存じでしょうか。子供の入学や就職、結婚などの機会に、役場で戸籍を閲覧されたりまた、戸籍の謄本をおとりになったりして、おおよそ戸籍とはどのようなものであるかについて、なんらかの知識をもたない方はないといつてよいでしょう。戸籍には、夫婦・親子の関係が一定の手続に従って登録されており、私達の日常生活の中で非常に重要な役割を果たしています。

ところで、戸籍は、原則として皆さんからの届出によって記載される建前になっています。子供が生まれたときは、父または母から14日以内に出生届をしなければなりません。また、人が死亡したときは、同居の親族などから7日以内に死亡届をするように定められています。このほかにも、婚姻、養子縁組その他届出の種類はいろいろありますが、こうした届出はすべて正確にしなければなりません。もし、届出人が間違つた届出をしますと、これが市町村役場で発見されないで、間違つたことがそのまま戸籍に記載されることがあります。たとえば、子供の進学や就職の際に戸籍謄本をとつたところ子供の名前の字が違つていたりとかまた生年月日が違つたりとか、そのほか戸籍に書いてあることが事実と違つているというので役場の窓口で相談に来られる方もあります。このような誤りがあれば、すぐに戸籍の記載を正しいものに直すことが必要ですが、そのためには家庭裁判所に申立てをして、審判をもらうなどの手続が必要になつたり、また、進学や就職の際の手続が遅れたり、場合によっては相続やその他の権利を実行するうえで障害になるようなこともあります。皆さんが戸籍の届出をするときは、間違いのないよう、必要なことを正確に記載して届出をするようにいたしましょう。もし、こうしたことでわからない点がありましたら役場の窓口で気軽にご相談ください。

標語

住みよい社会、明るい家庭は
正しい戸籍から。

収穫、乾燥、調製について
登熟の向上と上位
等級米の確保を！
後期管理の要点は
①稲体の機能低下を防ぎ
②病害虫やヒエ、根ぐされや倒伏などの障害を防いで
③登熟を良好にし、きれいな米づくりをすることです。
上位等級米の確保には、収穫から調製、出荷までの諸作業を適確に、計画的にすすめる必要があります。

稲作の後期管理

① 水管理の要点は
土壌を酸化的に保ち、必要な水分(栄養)を与え
② 適期落水を徹底する。
③ 登熟期の水管理
登熟期は、土壌水分が八割以上あればよいが水分不足をおこさぬよう浅水間断かんがいをしない、落水適期に近づくとしたがつて落水日数を長くする。
④ 根ぐされ発生田や強湿田では、出穂(出穂二十五日ころまで)亀裂を生じない程度に水を供給する。

① 刈取り適期
適期は成熟期ごろであり外観的には籾の九十%位が黄変し、穂の基部に緑色の穀の一部残つているころである。

② 成熟期の目安は、出穂後

③ 刈取り適期
早刈り、遅刈りのへい害
刈取りの早すぎ、遅すぎは収量が少なくなるばかりでなく品質の低下をきたします。

④ 乾燥
乾燥の良否は、米の品質に大きく関係する。極端な過乾燥は胴割れを誘発し、味の劣化をまねき、水分過多は貯蔵性に乏しく、品質が低下する。
⑤ 毎時乾燥水分は〇・八%以内とする。

⑥ 調製
肌すれ米の発生を防止するため、乾燥籾は放冷してから調製し、調製機の回転ロール間隔などにも注意する。

⑦ 乾燥
乾燥の良否は、米の品質に大きく関係する。極端な過乾燥は胴割れを誘発し、味の劣化をまねき、水分過多は貯蔵性に乏しく、品質が低下する。
⑧ 毎時乾燥水分は〇・八%以内とする。

⑨ 調製
肌すれ米の発生を防止するため、乾燥籾は放冷してから調製し、調製機の回転ロール間隔などにも注意する。

⑩ 乾燥
乾燥の良否は、米の品質に大きく関係する。極端な過乾燥は胴割れを誘発し、味の劣化をまねき、水分過多は貯蔵性に乏しく、品質が低下する。
⑪ 毎時乾燥水分は〇・八%以内とする。

⑫ 調製
肌すれ米の発生を防止するため、乾燥籾は放冷してから調製し、調製機の回転ロール間隔などにも注意する。

後極早生は三十(三十五日)早生四十日未満、中生四十五日、晩生四十五日ころです。刈取り上の注意
刈取り適期には、品種によつて幅があるもので、弾力性をもつた作業計画をたてる。
※ 本年の収穫期は、低温多雨気味と予想されるので早生の刈遅れが発生しやすい。刈取りが滞り、刈取り率の向上に留意し、事前の計画と準備をすすめる。

① 乾燥
乾燥の良否は、米の品質に大きく関係する。極端な過乾燥は胴割れを誘発し、味の劣化をまねき、水分過多は貯蔵性に乏しく、品質が低下する。
② 毎時乾燥水分は〇・八%以内とする。

③ 調製
肌すれ米の発生を防止するため、乾燥籾は放冷してから調製し、調製機の回転ロール間隔などにも注意する。

④ 乾燥
乾燥の良否は、米の品質に大きく関係する。極端な過乾燥は胴割れを誘発し、味の劣化をまねき、水分過多は貯蔵性に乏しく、品質が低下する。
⑤ 毎時乾燥水分は〇・八%以内とする。

⑥ 調製
肌すれ米の発生を防止するため、乾燥籾は放冷してから調製し、調製機の回転ロール間隔などにも注意する。

⑦ 乾燥
乾燥の良否は、米の品質に大きく関係する。極端な過乾燥は胴割れを誘発し、味の劣化をまねき、水分過多は貯蔵性に乏しく、品質が低下する。
⑧ 毎時乾燥水分は〇・八%以内とする。

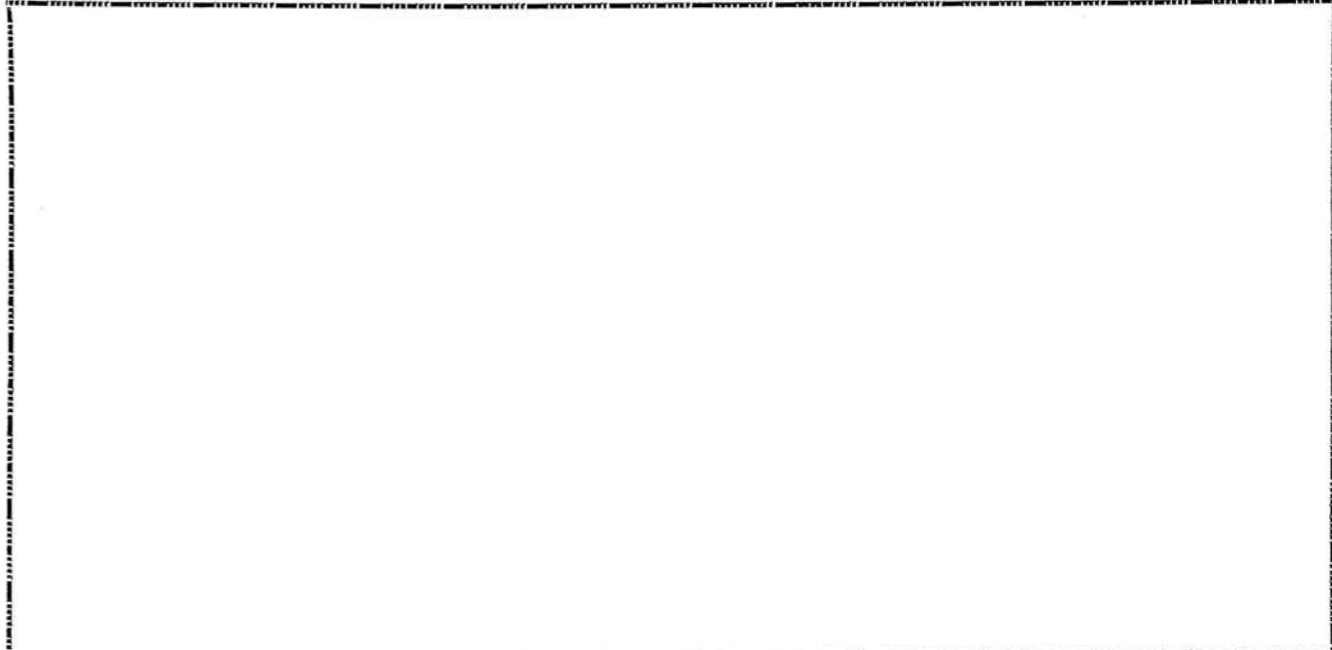
⑨ 調製
肌すれ米の発生を防止するため、乾燥籾は放冷してから調製し、調製機の回転ロール間隔などにも注意する。

⑩ 乾燥
乾燥の良否は、米の品質に大きく関係する。極端な過乾燥は胴割れを誘発し、味の劣化をまねき、水分過多は貯蔵性に乏しく、品質が低下する。
⑪ 毎時乾燥水分は〇・八%以内とする。

⑫ 調製
肌すれ米の発生を防止するため、乾燥籾は放冷してから調製し、調製機の回転ロール間隔などにも注意する。



米選をよくし、籾、屑粒を完全に除去し、良質米に調製する。正しく計量し、包装を確実にする。



一般会計支出

議会費  1,000万円	総務費  5,103万円	民生費  1,962万円
衛生費  1,872万円	農林水産費  818万円	商工費  1,864万円
土木費  3,204万円	消防費  1,667万円	教育費  3,311万円
公債費  1,741万円	諸支出金  531万円	

昭和45年度の財政

1,186万9千円

町民の皆さんの御協力

総務費 役場の運営、給与、町有財産の維持補修、町税の賦課徴収、戸籍、交通安全及び町民の選挙事務、監査委員の事務を行なうていくために使われたもので、その額は、五千三百三十一千円で全支出額の二十一・五%を占め一番大きな割合となっております。

民生費 保育児童の措置費、保育所の管理及び運営費、老人福祉の運営費、議員報酬、調査研究のための旅費、議会職員等の給与等が主なもので、その経費が一千七千七百円で全体の四・二%となっております。

衛生費 カとハエの染病の発生しない町にするための予防除菌対策費、し尿、ゴミ処理の負担金、母子センターの運営費で、一千八百七十二万円が支出され七・九%を占めております。

農林水産費 農業委員会の運営費、農林、畜産の振興に使われたものです。特に農業については減反、転作の対策費、調査、研究費が含まれており、これが八百八十八万八千円

商工費 商工振興を中軸として、設備近代化資金、産産資金の貸付金については前年度より貸付枠を拡げ時代にマッチした制度に改正し利用し易いようにしました。又、商工会の補助、与板まつりの委託金等がこより支出されており、この額が一千八百六十四万四千円で、七・九%となっております。

土木費 土木費の総額は三千二百四十四千円で全体の十三・七%を占めております。

消防費 常備、非常火水槽の設置費、消火栓工事費等であり、特に四十五年度は災害現地との連絡用無線を二十八万七千円で購入しました。これを含めて総額は一千六百六十七万二千円で七・一%を占めております。

教育費 小学校西運改造し水洗便所にした費用三百三十三万円と補修費が小学校では六十九万円支出されております。

公債費 町が事業を行なうために借入れた資金の年賦償還の元金に充当したもので、総額千七百四十一万円で七・三%となっております。

諸支出金 公営企業の水道会計に対して高料金対策及び起債の元利償還金等の補助金として五百万円を支出しております。また、電話債券の購入費もこの支出に含めております。以上が支出された費用の主なものです。

状況を公表します

の黒字額を計上

に感謝申し上げます

収入

収入総額
2億4,881万円

収入の内訳は、収入総額二億四千八百八十一万円、歳出総額二億三千六百九十四万一千円、差引一千八百八十六万九千九百九十九円、繰越金が生じた。前年度に引き続き一千万円を超える黒字が生じたというところは議会を始め、町民の皆さんの御理解ある御協力の賜ものと厚く御礼申し上げます。

今後、当町では多額の財源を必要とする事業が山積しておりますので、その財源に充当することが出来るよう十分に検討し効率的な運用をしたいと思います。

収入の内訳は、収入総額二億四千八百八十一万円、歳出総額二億三千六百九十四万一千円、差引一千八百八十六万九千九百九十九円、繰越金が生じた。前年度に引き続き一千万円を超える黒字が生じたというところは議会を始め、町民の皆さんの御理解ある御協力の賜ものと厚く御礼申し上げます。

今後、当町では多額の財源を必要とする事業が山積しておりますので、その財源に充当することが出来るよう十分に検討し効率的な運用をしたいと思います。

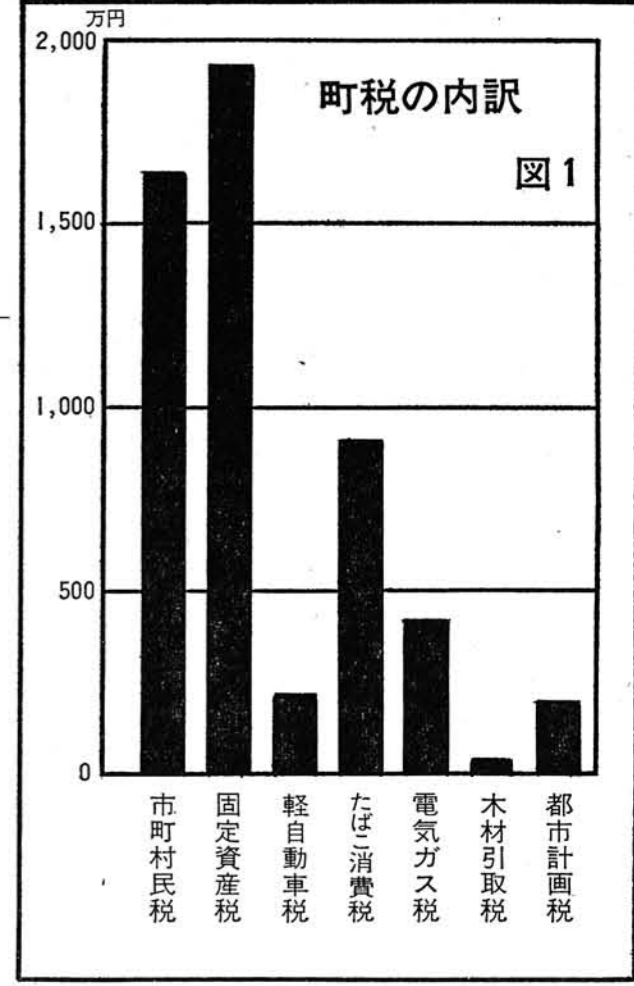
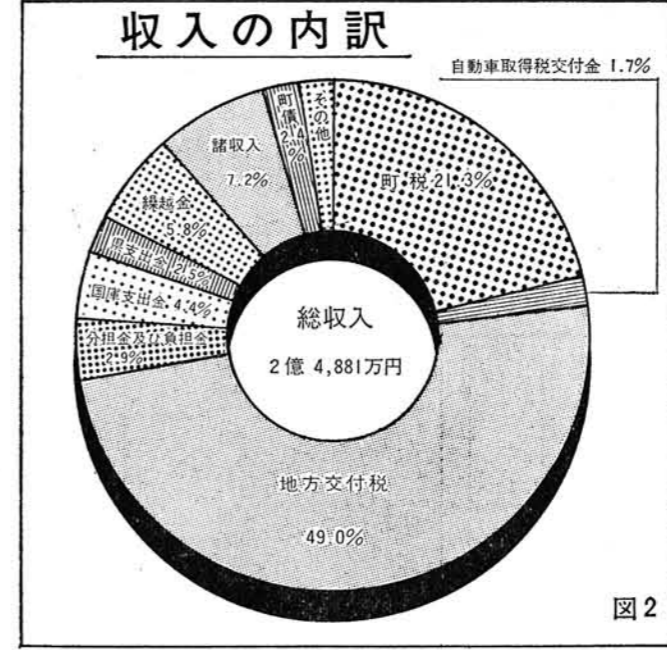
支出

支出総額
2億3,694万円

支出の内訳は、二億三千六百九十四万一千円で前年度より一千万円超え、これを町民一人当りの支出にすると二万九千九百円となります。

内容が簡単に説明します。

町民一人
二九、九〇〇円



個人事業税 1 期分の納期限は8月31日です

お忘れなく最寄りの銀行郵便局又は財務事務所窓口にお納め下さい。

